

第6節

ロシア・ベラルーシと
中央アジア・コーカサス

1 概観

2024年も、G7・欧州連合（EU）諸国を中心に、引き続き厳しい対露制裁、強力なウクライナ支援が続けられたが、ロシアによるウクライナ侵略（ロシア側は「特別軍事作戦」と呼称）という暴挙が止むことはなかった。8月からはウクライナがロシア（クルスク州）へ進攻したが、同時にロシアはウクライナ領土の占領地域を少しずつ拡大していった。ロシアは、核による威嚇も継続した。11月には、2020年以来となる「核抑止分野におけるロシア連邦の国家政策の基本原則」を発表するとともに、新型の中距離弾道ミサイルとされるものを「実験」と称してウクライナに向けて発射した。

欧米諸国との関係が極めて限定的な中で、ロシアは引き続き、中国、インド、北朝鮮や「グローバル・サウス」と呼ばれる開発途上国・新興国との一層の連携強化を模索した。特に、通算5期目就任直後のプーチン大統領の中国訪問、約24年ぶりの北朝鮮訪問、議長国として開催した10月のロシアにおけるBRICS⁽¹⁾首脳会合などが特筆される。ロシアは「世界の多数派」の努力を結集すると主張している。

ベラルーシについては、ロシア及びベラルーシ双方が、ロシアの戦術核兵器のベラルーシへの配備に言及するなど、ロシア支援の姿勢を維

持している。

中央アジア・コーカサス諸国については、地政学的及び経済的にロシアと密接な関係にある中で、ロシアによるウクライナ侵略に対し、中立的な立場を維持する姿勢を示している（ウクライナ支持を表明しているジョージアを除く。）。一方、エネルギーを始めとする貿易品目の輸送路やロシアへの出稼ぎ労働者からの送金などへの影響が生じており、対応に苦慮している。

こうした状況の中で、中央アジア・コーカサス諸国に対する国際社会の注目が集まっている。2024年には米国、ドイツ、韓国を含む各国が中央アジア5か国との間の首脳級又は閣僚級の会合を開催するなど、中央アジアとの対話が活発に行われた。また、中国も中央アジアへの関与を年々深める中、首脳・閣僚級の往来を着実に積み上げており、12月には中国四川省成都市において第5回「中国・中央アジア」外相会合が開催された。

コーカサス地域では、アゼルバイジャン・アルメニア間で、2023年9月のナゴルノ・カラバフ⁽²⁾をめぐる軍事活動以降も和平交渉及び国境画定交渉が断続的に行われ、一部国境画定が合意されるなど、前向きな動きは見られるものの、いまだ和平条約締結には至っていない。ジョー

(1) BRICS：ブラジル、ロシア、インド、中国及び南アフリカを指す用語。なお、2023年8月の首脳会合では、アルゼンチン、エジプト、エチオピア、イラン、サウジアラビア、アラブ首長国連邦（UAE）の新規加盟招待を発表した（アルゼンチンはその後の政権交代により加盟申請を取り下げたほか、サウジアラビアは未加盟との情報もある。）。2024年10月の首脳会合ではBRICSパートナー国という新たなカテゴリーの創設に合意し、2025年1月から、ベラルーシ、ボリビア、キューバ、インドネシア、カザフスタン、マレーシア、タイ、ウガンダ及びウズベキスタンの9か国がパートナー国として加盟することを2024年議長国のロシアが発表した。2025年1月、2025年議長国のブラジルがインドネシアの正式加盟を発表した。

(2) ナゴルノ・カラバフ紛争：アゼルバイジャン領内でアルメニア系住民が居住するナゴルノ・カラバフをめぐるアルメニアとアゼルバイジャンの紛争。2023年9月、アゼルバイジャンが同地域において軍事活動を実施し、同地域全域がアゼルバイジャンの施政下に入るとともに、多くの避難民がアルメニアに流入する事態が生じた。

ジアでは、議会選挙における不正疑惑に加え、11月末にジョージア政府がEU加盟プロセスを2028年末まで開始しないと発表したことを受け、

EU加盟を支持する市民などが大規模な抗議活動を実施して、治安部隊と衝突し、多くの逮捕者や負傷者が発生する事態となった。

2 ロシア・ベラルーシ

(1) ロシア情勢

ア ロシア内政

2024年も、「特別軍事作戦」（以下「作戦」という。）に焦点を当てた内政が展開された。プーチン大統領は、年初より「作戦」で負傷した軍人らと面会するとともに、大統領公邸で「作戦」参加者と新年を祝賀し、従軍死亡者の遺族らと共にロシア正教のクリスマスを過ごすなど、「作戦」の参加者や遺族に寄り添う姿勢をアピールした。2月に行われた年次教書においては、プーチン大統領はロシアに奉仕する人が「真のエリート」とであると強調した。「作戦」参加者を対象とした人材育成プログラムが立ち上げられ、同プログラム修了者や「作戦」関係者の中には、連邦や地方の高官に登用されたり、議員に当選する者も見られた。契約兵に対する契約時の一時支給金、「作戦」参加者が負傷・障害を負った際の一時給付金などが大幅に引き上げられた。

反体制派候補の参加が認められない中で3月に実施された大統領選挙では、過去最高の投票・得票率でプーチン大統領が当選した。5月の通算5期目となる大統領就任式に「作戦」参加者やその子女を招待するとともに、就任演説において「作戦」に向けた国内の団結を呼びかけた。新たな大統領任期の開始に伴い改造された内閣では、ミシュスチン首相が続投するとともに、経済専門家であるペロウソフ第一副首相が国防相に就任した。国防予算は、ウクライナ侵略に伴い大幅に増大している。

2月、連邦刑罰執行庁地方支部は、反体制派活動家ナヴァリヌィ氏が収容施設で死亡したと発表した。モスクワ市内で行われた同氏の葬儀には、当局が厳戒態勢を敷く中、大勢の市民が列をなして花を手向けた。3月、大統領選挙の

数日後、モスクワ州商業施設内のコンサート・ホールにおいて、銃の乱射、爆発を伴う襲撃事件が発生し、140人以上が死亡する中、ロシア政府は当初ウクライナの関与を主張した。8月初旬には、ウクライナのロシア・クルスク州への進攻が発生したことを受け、一時的にプーチン大統領の支持率の僅かな低下、社会不安の僅かな増加が見られた。一方、政権は、言論・報道の自由に対する規制を維持・強化しており、国内情勢の不安定化に直結するような事態とはなっていない。

なお、3月には「クリミア再統合10周年」を祝賀する行事を実施した。

イ ロシア外政

一日も早くロシアによる侵略を止めさせるため、2024年も、西側諸国はウクライナに対する強力な支援に加え、厳しい対露制裁を含む取組を継続している。ロシアと西側諸国とのハイレベルでの対話は、一部の例外を除き、限定的な状況が続いている。

こうした中、ロシアは、中国、インド、北朝鮮などや「グローバル・サウス」と呼ばれる開発途上国・新興国などとの連携強化を模索している。

とりわけ中国との関係は、政治、経済、軍事の様々な分野で深化が続けている。5月、プーチン大統領は大統領通算5期目就任後、初の外遊として中国を国賓訪問し、両国の関係は史上最高の水準にあるとした。経済面では、二国間取引における人民元とルーブルの決済割合が増加し、脱ドル化が進んだ。軍事面では、日本周辺における中露両軍による共同航行（7月、10月）及び爆撃機の共同飛行（11月）の継続に加え、軍事演習への相互参加（9月）が確認さ

れるなど、軍事連携の頻度が増加している。5月の中露首脳会談の際の共同声明においても、軍事的連携の強化、演習の規模拡大、海上・空中の合同巡航の定期的実施が明記されており、日本の安全保障の観点から、引き続き重大な懸念を持って注視していく必要がある。

6月、プーチン大統領は約24年ぶりに北朝鮮を訪問し、いずれか一方の参加「国」に対する攻撃があった時の相互援助の供与規定を含む「包括的戦略的パートナーシップ条約」に署名した（12月に発効）。ロシアによる北朝鮮からの弾道ミサイルを含む武器・弾薬などの調達及び使用、北朝鮮によるロシアへの兵士の派遣及びウクライナに対する戦闘の参加といった、露朝軍事協力の進展の動きは、ウクライナ情勢の更なる悪化を招くのみならず、日本を取り巻く地域の安全保障に与える影響の観点からも、深刻に憂慮すべきものであり、日本を含むG7は強く非難している。

10月、ロシアは議長国として第16回BRICS首脳会合を開催した。新規加盟国となった4か国を含む35か国及び6つの国際機関の代表団が訪問したとして、BRICSの役割と権威が強化され続けていると主張した。また11月には、ロシア・アフリカ・パートナーシップフォーラム閣僚会合を初開催するなど、「グローバル・サウス」を含む枠組みを活発化させている。

11月、ウクライナによる欧米供与兵器のロシア領内への使用が報じられた直後に、ロシア大統領府は2020年以来となる「核抑止分野におけるロシア連邦の国家政策の基本原則」を承認する大統領令を発表した。さらに、ロシアは報復として、新型の中距離弾道ミサイル（IRBM）とされるものをウクライナ国内に「実験」と称して発射した。ロシアは、ウクライナ侵略の文脈において核兵器の使用を示唆するような言動を繰り返してきており、日本は、唯一の戦争被爆国として、ロシアによる核の威嚇、ましてや使用はあってはならないとの立場をロシア側に機会あるごとに伝えとともに、国際社会にも訴えている。

ウ ロシア経済

ウクライナ侵略を続けるロシアは、引き続き戦争継続のための国防支出を大幅に増加させている。政府予算案では、2025年の国防費を前年比約25%増とし、年間予算の3割強、国内総生産（GDP）比約6.3%を充てている。

ロシア政府による財政刺激策と所得環境の改善などを背景にした投資・消費の拡大により、2023年のGDP成長率は3.6%のプラス成長となり、2024年も同様の成長が予測されている（2024年末時点）。制裁により欧州へのエネルギー輸出は大幅に減少したが、中国・インド・トルコなどの対露制裁に参加していない友好国への輸出を増加させているほか、制裁回避策を講じている。貿易決済においては脱ドル化を進め、西側諸国からの先端部品の輸出制限に対しても、友好国を通じた迂回輸入を進めているものと見られる。

一方、ロシア国内では、制裁による輸入コスト増や通貨の不安定化（ルーブル安）などによりインフレ圧力が継続していることを受け、ロシア中央銀行は政策金利を継続的に引き上げ、10月には侵略開始以降、最大の21%となった。国内の労働力不足も引き続き深刻である。西側諸国の制裁による高度な技術へのアクセスの制限などは、中長期的に経済・社会に対して影響をもたらす可能性がある。

(2) 日露関係

ア 総論

2022年2月に始まったロシアによるウクライナ侵略は、日露関係にも深刻な影響を及ぼし続けている。ロシアによる侵略を一日も早く止めさせるため、日本は、G7を始めとする国際社会と連携しつつ、厳しい対露制裁措置を実施するなどの取組を進めてきている。同時に、例えば、漁業などの経済活動や周辺空域及び海域における安全に係る問題のように日露が隣国として対処する必要のある事項については、日本外交全体において、何が日本の国益に資するかという観点から適切に対応してきている。

漁業分野では、日本政府は、ロシアによるウ

クライナ侵略以降も、日本の漁業活動に係る権益の維持・確保のためロシアとの協議を行ってきており、2024年も、日ソ地先沖合漁業協定や日ソ漁業協力協定（さけ・ます協定）に基づく操業が引き続き行われたほか、民間取決めである貝殻島昆布協定に基づく操業も引き続き行われた。一方、北方四島周辺水域操業枠組協定⁽³⁾については、2023年1月、ロシア側から、ウクライナ情勢に関連した日本の対露政策を理由に、同協定に基づく政府間協議の実施時期を調整することはできないとの通知があり、日本政府として抗議を行うとともに、同協定の下での操業を実施できるようロシア側へ働きかけを続けている。

安全保障に係る問題では、9月にロシア軍哨戒機が北海道礼文島北方の日本の領海の上空において3度にわたり領空侵犯したことを受け、ロシア政府に極めて嚴重に抗議を行うとともに、原因究明と再発防止を求めてきている。また、中露両国の軍が日本周辺で頻度を上げて共同行動を継続していることに対して、ロシア政府に重大な懸念を伝達してきている。

文化・人的交流の分野では、ロシアの市民社会、特に若い世代との接点を維持し、ロシアの市民に国際的な視点を持つ機会を提供することは重要であるとの考えから、国費留学生の受入れやロシアにおける日本語教育など、適切な範囲で事業を実施している。

2025年1月、ロシア政府は、日本センターに関する日露両政府間の覚書の適用の終了を決定したが、日本側から、覚書適用の一方的な終了は受け入れられないと抗議し、ロシア政府の決定の撤回を求めた。

イ 北方領土問題と平和条約締結交渉

日露関係にとって最大の懸案は北方領土問題である。北方領土は日本が主権を有する島々であり、日本固有の領土であるが、現在ロシアに

不法占拠されている。北方領土問題は戦後79年を経過した今も未解決のままとなっており、日本政府として、北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結するとの方針の下、これまで粘り強く交渉を進めてきた⁽⁴⁾。

しかしながら、2022年3月、ロシア政府は、ロシアによるウクライナ侵略に関連して日本が行った措置を踏まえ、平和条約交渉を継続しない、自由訪問及び四島交流を中止する、北方四島における共同経済活動に関する対話から離脱するなどの措置を発表した。また、同年9月、ロシア政府は、自由訪問及び四島交流に係る合意の効力を停止するとの政府令を発表した。

現下の事態は全てロシアによるウクライナ侵略に起因して発生しているものであり、それにもかかわらず日本側に責任を転嫁しようとするロシア側の対応は極めて不当であり、断じて受け入れられず、政府として、ロシア側に強く抗議してきている。

ロシアによるウクライナ侵略によって日露関係は厳しい状況にあるが、政府としては、北方四島の帰属の問題を解決し、平和条約を締結するとの方針を堅持していく。

また、四島交流等事業⁽⁵⁾については、新型コロナウイルス感染症の影響やロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係の悪化により、2020年以降実施できていない。四島交流等事業の再開は、日露関係における最優先事項の一つである。政府として、御高齢となられた元島民の方々の切実なお気持ちに応えるべく、ロシア側に対し、特に北方墓参に重点を置いて事業の再開を引き続き強く求めていく。

また、北方四島及びその周辺海域でのロシアの軍事演習を含む軍備強化に向けた動きについては、これら諸島に関する日本の立場に反するものであり、受け入れられないとしてロシア側に抗議している。

⁽³⁾ 北方四島周辺水域における日本漁船の操業に関する協定

⁽⁴⁾ 北方領土問題に関する日本政府の立場については外務省ホームページ参照：
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/hoppo/hoppo.html>

⁽⁵⁾ 北方墓参、自由訪問、四島交流訪問・受入れ（患者受入れ、専門家交流含む。）を指す。

⁽⁴⁾



㊦ 日露経済関係

日本は、ロシアによるウクライナ侵略以降、ロシアとの経済分野における協力に関する政府事業については当面見合わせ、ロシアに対して厳しい対露制裁を課すとの方針を継続している。

こうした中、2024年の日露間の貿易は、対前年比で16.8%の減少となった（同期間の日露間の貿易額は、約1兆1,880億円）。日本の対露制裁措置もあり、ロシアから日本への輸出額は対前年比で16.7%減少し（特に石炭）、また、日本からロシアへの輸出額も対前年比で17.2%減少した（出典は全て財務省貿易統計）。

対露制裁に関しては、日本は、国際秩序の根幹を揺るがす暴挙には高い代償が伴うことを示すため、G7を始めとする国際社会と連携し、ロシアの政府関係者・軍関係者を含むロシア及び被占領地の個人・団体などに対する制裁、銀行の資産凍結などの金融分野での制裁、輸出入等禁止措置などの厳しい対露制裁を維持・強化してきている。日本を含むG7などの同志国は、ロシアのエネルギー収入を減少させつつ、国際的な石油価格の安定化を図ることを目的に、2022年12月からロシア産原油、2023年2月からはロシア産石油製品に係るプライス・キャップ制度（上限価格措置）を導入している。また、ロシアのウクライナ侵略が長引く中で制裁の実効性を確保することが重要であるとの認識に基づき、2024年2月のG7首脳テレビ会議及び6月のG7プーリア・サミットでは、G7としてロシアに対する措置の回避や迂回を更に阻止していくことを確認しており、6月には制裁の迂回・回避への関与が疑われる第三国の団体の追加指定を行った。さらに、ロシアによる北朝鮮からの武器調達については、これが関連の安保理決議に違反するものであり、ウクライナ情勢の更なる悪化につながり得るものであることを踏まえ、5月にはG7などの同志国と協調して当該武器移転等に関与した個人・団体への資産凍結などの措置を導入した。さらに、12月のG7首脳テレビ会議において、石破総理大臣は、制裁の迂回・回避への関与が疑われる第三国の団体などへの追加制裁を検討していると表明した。

エネルギー分野について、日本政府は、石炭・石油を含め、ロシアのエネルギーへの依存をフェーズアウトする方針であり、国民生活や事業活動への悪影響を最小化する方法でそのステップをとっていくこととしている。ただし、ロシアにおける石油・天然ガス開発事業「サハリン1」、「サハリン2」については、中長期的な安定供給を確保する観点から、日本のエネルギー安全保障上重要なプロジェクトであり、権益を維持する方針をとっている。

(3) ベラルーシ情勢

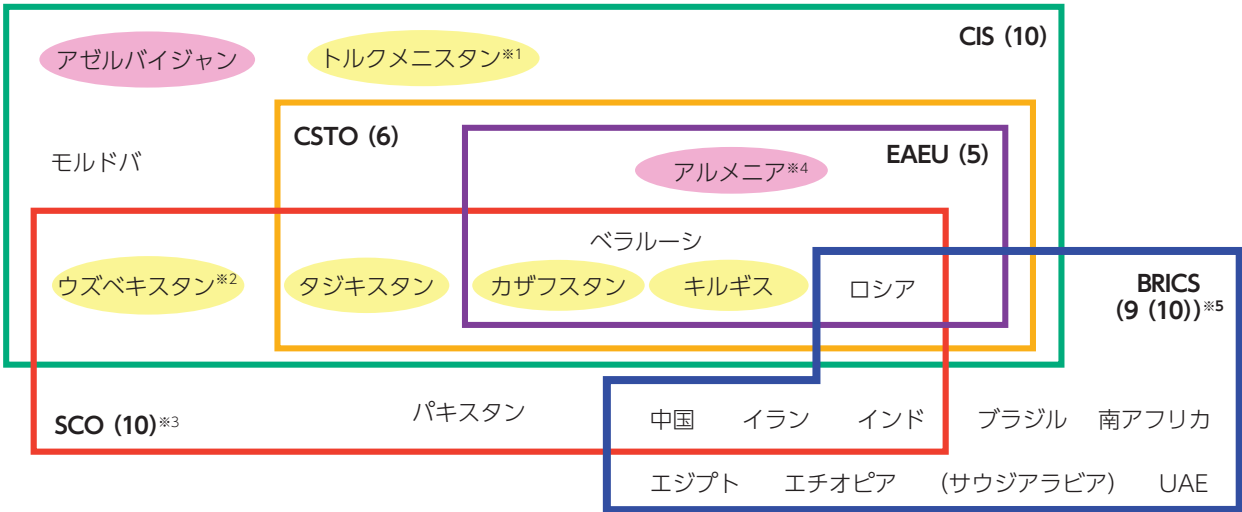
ベラルーシは、ロシアによるウクライナ侵略において参戦はしていないものの、侵略当初に自国領域の使用を通じてロシアの軍事行動を支援していた。これを受け、欧米諸国は対ベラルーシ制裁を強化し、日本も対ベラルーシ制裁を導入している。

その後も、ルカシェンコ大統領は、プーチン大統領と累次にわたりモスクワなどで会談を行うなどロシアとの関係を維持・強化している。さらに、6月に着任したばかりのリュジエンコフ外相が、7月には中国や北朝鮮を相次いで訪問するなど、ロシアと近い国々との関係を強化する動きも見られた。

また、ロシア及びベラルーシは、ロシアの戦術核兵器について、ベラルーシへの配備が完了したと言及するなど、欧米諸国を牽制する動きを見せている。国際社会は、ロシアがウクライナ侵略を続ける中で情勢を更に緊迫化させるものであるとして、これを非難した。

ベラルーシ国内では、2月に議会代表者院（下院）議員及び地方議会選挙が行われたが、反政権の立場をとる候補者は立候補を認められず、親大統領派候補のみが当選した。選挙当日、目立った抗議行動は発生しなかったが、米国は民主的な手続の欠如や欧州安全保障協力機構（OSCE）選挙監視団の不在などの問題点を指摘した。2025年1月26日の大統領選挙では、議会選挙時と同様の問題も指摘される中、1994年に就任したルカシェンコ大統領が7選目を果たした。

ロシア、中央アジア、コーカサスに関する主要な枠組み



（ ）内は参加国数

〈注〉
※1 トルクメニスタンは2005年からCIS準加盟国
※2 ウズベキスタンは2012年にCSTOへの参加停止を決定
※3 イランは2023年にSCOに正式加盟
※4 アルメニアは2024年にCSTO参加凍結を表明
※5 脚注(1)(139ページ)参照

〈略語解説〉
CIS (Commonwealth of Independent States) : 独立国家共同体 (10)
CSTO (Collective Security Treaty Organization) : 集団安全保障条約機構 (6)
EAEU (Eurasian Economic Union) : ユーラシア経済同盟 (5)
SCO (Shanghai Cooperation Organization) : 上海協力機構 (10)

3 中央アジア・コーカサス諸国

(1) 総論

中央アジア・コーカサス諸国は、東アジア、南アジア、中東、欧州、ロシアを結ぶ地政学的な要衝に位置し、石油、天然ガス、ウラン、レアメタルなどの豊富な天然資源を有する。また、中央アジア・コーカサス諸国を含む地域全体の安定は、テロとの闘い、麻薬対策といった国際社会が直面する重要課題に取り組んでいく上でも高い重要性を有してきた。

2022年から続くロシアによるウクライナ侵略を受け、地政学的及び経済的にロシアと密接な関係にある中央アジア・コーカサス諸国はそれぞれに慎重な対応を迫られている。中央アジア・コーカサス諸国は、ウクライナ侵略関連の国連総会決議に対しては、ウクライナ支持を表

明しているジョージアを除き棄権又は不投票であり、多くの国は対外的に立場を明確にすることを避けている。一方、日本と中央アジア5か国は、「中央アジア+日本」対話・外相会合などを含む様々な機会を捉えて全ての国の独立、主権及び領土一体性、紛争の平和的解決といった国連憲章やその他の国際法を堅持する重要性で一致している。

日本と中央アジア・コーカサス諸国は伝統的に友好的な関係を維持してきた。日本は、2024年に開始20周年を迎えた「中央アジア+日本」対話の枠組みを含め、ハイレベルの対話などを通じて中央アジア・コーカサス諸国との二国間関係を強化するとともに、地域協力促進のための取組を続けている。

また、現下の国際情勢を踏まえ、ロシアを経由せずコーカサス地域経由で中央アジアと欧州を結ぶ輸送路である「カスピ海ルート」の重要性について、中央アジア・コーカサス諸国及び欧米各国の注目が高まっている。日本も同地域の連結性強化に着目し、通関の迅速化による物流の円滑化促進などの経済協力を推し進めている。

(2) 中央アジア諸国

中央アジア諸国は、日本にとって自由で開かれた国際秩序を維持・強化するパートナーであり、日本は、中央アジアの平和と安定に寄与することを目的とした外交を推進している。

日本は「中央アジア+日本」対話の枠組みを2004年に立ち上げ、これまで9回の外相会合のほか、有識者やビジネス関係者の参加も得て様々な議論を実施してきている。近年、国際社会においても中央アジア諸国との関係強化への関心が高まっており、米国、EU、湾岸協力理事会（GCC）、中国、ロシア、インド、ドイツなど中央アジア諸国との首脳会合を開催した国も少なくない。日本も2024年に20周年を迎えた「中央アジア+日本」対話の枠組みを活用し、ハイレベルの対話などを通して中央アジアとの関係を強化していく。

6月には辻清人外務副大臣がキルギス及びタ



日・ウズベキスタン外相会談（3月8日、東京）

ジキスタンを訪問（ウズベキスタン及びカザフスタンも経由の機会に訪問）した。

また、8月には岸田総理大臣と中央アジア5か国の各首脳との電話会談が、11月には岩屋外務大臣と中央アジア5か国の各外相との電話会談が実施された。

ウズベキスタンとの関係では、3月にサイードフ外相が外務省賓客として訪日し、上川外務大臣との外相会談が実施され、両外相は二国間の具体的な協力を重層的に積み上げていくことで一致した。6月には、同国を訪問した辻外務副大臣がウスマノフ外務次官と会談を行った。

カザフスタンとの関係では、6月の辻外務副大臣による同国訪問時に、ヌスポヴァ・アルマティ副市長との会談を実施した。深澤陽一政務官が国際科学技術センター（ISTC）創設30周年記念会合への出席のため首都・アスタナを訪問したほか、ラフメトゥリン外務第一次官やヌルベク科学・高等教育相と科学技術、スポーツ、エネルギー分野など、両国があらゆる分野で協力を深化させていくことを議論した。5月にはヌルバエヴァ外務次官が訪日し、日本と「中央アジア+日本」対話の現議長国であるカザフスタンとが協力して「中央アジア+日本」対話・首脳会合の調整を進めていくことを確認した。

キルギスとの関係では、6月に辻外務副大臣が同国を訪問し、ジャパロフ大統領を表敬し、関係者との間で高度人材を含む人材の送り出し・受入れ、クリーンエネルギー、物流、交通インフラなどの分野における協力に関する意見



「中央アジア+日本」対話20周年記念イラスト ©森薫

交換を行った。また、9月に訪日したイブラエフ・エネルギー相は齋藤健経済産業大臣と会談し、経済・エネルギー分野における二国間協力について意見交換をした。

タジキスタンとの関係では、6月に辻外務副大臣がタジキスタンを訪問し、ウスモンゾダ副首相やムフリッディン外相を表敬し、タジキスタンの労働人材の活用、2024年の「中央アジア+日本」対話・首脳会合の開催に向けた連携強化、国際場裡における協力などに関し、意見交換を行った。またタジキスタン・サッカー連盟へのサッカーウェアの供与式を行った。

トルクメニスタンとの関係では、1月に上川外務大臣が訪日したメレドフ副首相兼外相と会談し、「2024年－2026年における日・トルクメニスタン外務省間協力プログラム」の署名・交換を行った。また、2月に額賀福志郎衆議院議長は、訪日したグルマノヴァ国会議長と懇談した。3月にはゴチモラエフ・貿易・対外経済関係相が訪日し、関係者との会談を行ったほか、トルクメニスタン・日本ビジネスフォーラムに出席した。12月にアシガバッドで開催された第15回経済合同委員会において日・トルクメニスタン租税条約が署名された。

近年、中央アジア諸国及び周辺国の間では、地域協力の推進に向けた動きが活発化している。2023年には、上海協力機構（SCO）⁽⁶⁾首脳会合（7月）、独立国家共同体（CIS）⁽⁷⁾首脳会合（10月）、テュルク諸国機構（11月）、集団安全保障条約機構（CSTO）⁽⁸⁾首脳会合（11月）、ユーラシア経済同盟（EAEU）⁽⁹⁾首脳会合（12月）など、中央アジア諸国の首脳が出席する会合が多数行われた。また、中央アジア諸国の間では、9月に第5回中央アジア諸国首脳協議会合がタジキスタンで実施された。

(3) コーカサス諸国

コーカサス地域は、アジア、欧州、中東をつ

なぐゲートウェイ（玄関口）としての潜在性と国際社会の平和・安定に直結する地政学的重要性を有している。一方、ジョージアでは南オセチア及びアブハジアをめぐる問題が存在し、アゼルバイジャンとアルメニアはナゴルノ・カラバフ等をめぐり、長く対立関係にある。日本は、2018年に（ア）国造りを担う人造り支援（人材育成）及び（イ）魅力あるコーカサス造りの支援（インフラ支援及びビジネス環境整備）の2本柱から成る「コーカサス・イニシアティブ」を発表し、これに沿った外交を展開している。

ナゴルノ・カラバフ問題に関して、日本は全ての当事者に対し、対話を通じてこの地域をめぐる問題を平和的に解決することを強く求めている。アゼルバイジャンとアルメニアの間では2023年9月の軍事活動以降も和平交渉及び国境画定に向けた協議が継続されており、2024年4月には、第8回両国間国境画定委員会会合において、相互の領土一体性の承認及び尊重を定めたアルマ・アタ宣言に基づく境界画定を行うことに合意した。また同会合における暫定合意に基づき、5月に行われた第9回会合で、両国間の一部国境について合意に至った。

アゼルバイジャンとの関係では、2月にラフィエフ外務次官が訪日し柘植芳文外務副大臣と会談を行い、国連気候変動枠組条約第29回締約国会議（COP29）（11月、アゼルバイジャン・バクー）の成功に向けて、両国が連携していくことで一致した。また、5月にはママドフ外務次官が訪日し、深澤外務大臣政務官と様々な分野における両国の協力について議論した。

アルメニアとの関係では、9月に柘植外務副大臣は、訪日したグリゴリャン・国家安全保障会議書記と会談し、2025年の大阪・関西万博へのアルメニアの参加を歓迎するとともに、万博への参加を通じ、経済関係の強化・促進を始め、二国間関係を一層深化させ、両国の様々な

(6) SCO : Shanghai Cooperation Organization

(7) CIS : Commonwealth of Independent States

(8) CSTO : Collective Security Treaty Organization

(9) EAEU : Eurasian Economic Union

分野における緊密な連携を継続させることを確認した。

ジョージアとの関係では、5月に深澤外務大臣政務官は、日・ジョージア政務協議のため訪日したフフティシアシヴィリ外務次官と会談し、様々な分野における協力について意見交換を行ったほか、同月の在鹿児島ジョージア名誉領事館開設に祝意を伝達した。10月に実施されたジョージア議会選挙では、与党「ジョージアの夢」が過半数を超える議席を獲得したが、野党各党は選挙で不正があったとして選挙結果

を認めず、選挙のやり直しを求めて抗議活動を実施した。また、11月末にジョージア政府がEU加盟プロセスを2028年末まで開始しないと発表したことにより、EU加盟を支持する市民などが大規模な抗議活動を開始し、治安部隊との衝突により多くの逮捕者や負傷者が発生した。これを受け、日本は、かかる事態への懸念を表明するとともに、ジョージア政府に対して事態悪化を回避するための自制や国民の理解が得られるよう建設的な対応を促し、早期沈静化を望むとの外務報道官談話を発表した。